



岐阜市斎場条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年 9 月 29 日

岐 阜 市 長 柴 橋 正 直

岐阜市規則第 54 号

岐阜市斎場条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜市斎場条例施行規則（平成4年岐阜市規則第59号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削る。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後	改正前
（使用者及び入場者の遵守事項） 第10条 使用者及び入場者は、斎場内において次の事項を遵守しなければならない。 （1）施設、設備等を<u>毀損</u>し、又は滅失するおそれのある行為をしないこと。 （2）<u>棺内</u>に不燃物類、爆発物その他危険物を入れないこと。 （3）～（5）（略） （<u>毀損</u>及び滅失の届出） 第11条 使用者は、斎場の施設、設備等を<u>毀損し、又は滅失したときは、遅滞なく岐阜市斎場毀損（滅失）届</u>（様式第6号）により、市長に届け出なければならない。 様式第1号（第2条関係） （その1） （略） 岐阜市斎場（火葬場）使用申込書 （略） （略）	（使用者及び入場者の遵守事項） 第10条 使用者及び入場者は、斎場内において次の事項を遵守しなければならない。 （1）施設、設備等を<u>き損</u>し、又は滅失するおそれのある行為をしないこと。 （2）<u>ひつぎ内</u>に不燃物類、爆発物その他危険物を入れないこと。 （3）～（5）（略） （<u>き損</u>及び滅失の届出） 第11条 使用者は、斎場の施設、設備等を<u>き損又は滅失したときは、遅滞なく岐阜市斎場き損（滅失）届</u>（様式第6号）により、市長に届け出なければならない。 様式第1号（第2条関係） （その1） （略） 岐阜市斎場（火葬場）使用申込書 （略） （略）

(略)

<注意事項>

- 1 棺内に不燃物類、爆発物その他危険物を入れないでください。
- 2 (略)

様式第1号 (第2条関係)

(その2)

(略)

岐阜市斎場 (火葬場) 使用申込書

(略)

(略)

(略)

<注意事項>

- 1 棺内に不燃物類、爆発物その他危険物を入れないでください。
- 2 (略)

様式第1号 (第2条関係)

(その5)

(略)

岐阜市斎場 (式場・待合室・霊安室)
使用申込書

(略)

(略)	(略)			
使用施設	☐ 式場・ ☐ 待合室1 ☐			
	待合室2 ☐ 待合室3 ☐			
	待合室4 ☐ 待合室5 ☐			
	待合室6 ☐ 待合室7・ ☐			
	霊安室			
(略)	(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)			

(略)

様式第2号 (第3条関係)

(略)

<注意事項>

- 1 ひつぎ内に不燃物類、爆発物その他危険物を入れないでください。
- 2 (略)

様式第1号 (第2条関係)

(その2)

(略)

岐阜市斎場 (火葬場) 使用申込書

(略)

(略)

(略)

<注意事項>

- 1 ひつぎ内に不燃物類、爆発物その他危険物を入れないでください。
- 2 (略)

様式第1号 (第2条関係)

(その5)

(略)

岐阜市斎場 (式場・待合室・霊安室)
使用申込書

(略)

(略)	(略)			
使用施設	☐ 式場1 ☐ 式場2・ ☐ 待 合室1 ☐ 待合室2 ☐ 待 合室3 ☐ 待合室4 ☐ 待 合室5 ☐ 待合室6 ☐ 待 合室7・ ☐ 霊安室			
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)			

(略)

様式第2号 (第3条関係)

(その1)

(略)

岐阜市斎場（火葬場）使用承認証

(略)

(略)

<注意事項>

1 棺内に不燃物類、爆発物その他危険物を入れないでください。

2 (略)

様式第2号（第3条関係）

(その2)

(略)

岐阜市斎場（火葬場）使用承認証

(略)

(略)

<注意事項>

1 棺内に不燃物類、爆発物その他危険物を入れないでください。

2 (略)

様式第2号（第3条関係）

(その5)

(略)

岐阜市斎場（式場・待合室・霊安室）
使用承認証

(略)

(略)	(略)	
使用施設	☐ 式場・ ☐ 待合室1 ☐ 待合室2 ☐ 待合室3 ☐ 待合室4 ☐ 待合室5 ☐ 待合室6 ☐ 待合室7・ ☐ 霊安室	
	(略)	(略) (略) (略)

(その1)

(略)

岐阜市斎場（火葬場）使用承認証

(略)

(略)

<注意事項>

1 ひつぎ内に不燃物類、爆発物その他危険物を入れないでください。

2 (略)

様式第2号（第3条関係）

(その2)

(略)

岐阜市斎場（火葬場）使用承認証

(略)

(略)

<注意事項>

1 ひつぎ内に不燃物類、爆発物その他危険物を入れないでしてください。

2 (略)

様式第2号（第3条関係）

(その5)

(略)

岐阜市斎場（式場・待合室・霊安室）
使用承認証

(略)

(略)	(略)	
使用施設	☐ 式場1 ☐ 式場2・ ☐ 待 合室1 ☐ 待合室2 ☐ 待 合室3 ☐ 待合室4 ☐ 待 合室5 ☐ 待合室6 ☐ 待合室7・ ☐ 霊安室	
	(略)	(略) (略) (略)

(略)	(略)		

様式第3号 (第5条関係)

(略)

岐阜市斎場使用承認変更届

(略)

(略)	(略)	(略)	(略)
変更前使 用施設	☐ 火葬場 ☐ 待合室 (1・2・3・ 4・5・6・ 7) ☐ 式場 ☐ 霊安室		
変更後使 用施設	☐ 火葬場 ☐ 待合室 (1・2・3・ 4・5・6・ 7) ☐ 式場 ☐ 霊安室		
(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)		

(略)

様式第5号 (第7条関係)

(略)

岐阜市斎場使用料還付申請書

(略)

使用施設	☐ 火葬場 ☐ 待合室 (1・2・3・ 4・5・6・ 7) ☐ 式場 ☐ 霊安室
------	--

(略)	(略)		

様式第3号 (第5条関係)

(略)

岐阜市斎場使用承認変更届

(略)

(略)	(略)	(略)	(略)
変更前使 用施設	☐ 火葬場 ☐ 待合室 (1・2・3・ 4・5・6・ 7) ☐ 式場_(☐ 霊安室 1・2)		
変更後使 用施設	☐ 火葬場 ☐ 待合室 (1・2・3・ 4・5・6・ 7) ☐ 式場_(☐ 霊安室 1・2)		
(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)		

(略)

様式第5号 (第7条関係)

(略)

岐阜市斎場使用料還付申請書

(略)

使用施設	☐ 火葬場 ☐ 待合室 (1・2・3・ 4・5・6・ 7) ☐ 式場_(☐ 霊安室 1・2)
------	--

(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)
(略)			
備考 (略)			
様式第6号 (第11条関係)			
(略)			
<u>岐阜市斎場毀損(滅失)届</u>			
岐阜市斎場の施設、設備又は器具を <u>毀損(滅失)</u> したので、次のとおり届け出ます。ついては、岐阜市斎場条例第13条の規定により指示のとおり賠償します。			
記			
1 <u>毀損(滅失)した日時</u> 年 月 日 時 分			
2 <u>毀損(滅失)した施設、設備又は器具の名称及び数量</u> ・ 施設等名 、 件			
3 <u>毀損(滅失)の内容又は程度</u> []			

(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)	(略)
(略)			
備考 (略)			
様式第6号 (第11条関係)			
(略)			
<u>岐阜市斎場き損(滅失)届</u>			
岐阜市斎場の施設、設備又は器具を <u>き損(滅失)</u> したので、次のとおり届け出ます。ついては、岐阜市斎場条例第13条の規定により指示のとおり賠償します。			
記			
1 <u>き損(滅失)した日時</u> 年 月 日 時 分			
2 <u>き損(滅失)した施設、設備又は器具の名称及び数量</u> ・ 施設等名 、 件			
3 <u>き損(滅失)の内容又は程度</u> []			

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和8年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の様式により作成されている用紙は、この規則の規定にかかわらず、当分の間、これを取り繕って使用することができる。